

政策整理番号 10

### 評価シート(B)

|      |     |       |            |       |  |
|------|-----|-------|------------|-------|--|
| 対象年度 | H16 | 作成部課室 | 産業経済部森林整備課 | 関係部課室 |  |
|------|-----|-------|------------|-------|--|

|      |       |     |               |
|------|-------|-----|---------------|
| 政策番号 | 1-3-3 | 政策名 | 豊かな自然環境の保全・創造 |
|------|-------|-----|---------------|

|      |   |     |          |
|------|---|-----|----------|
| 施策番号 | 5 | 施策名 | 森林の適正な管理 |
|------|---|-----|----------|

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

【政策評価指標達成状況から】有効  
 ・指標名:民有林の人工林間伐実行面積割合 達成度 A  
 ・(達成状況の背景)林業経営の不振から森林所有者への間伐推進の難しさがある。  
 ・(達成度から見た有効性)仮目標値を1.5ポイント上回り、健全な森林育成に結びつくものであり施策の効果は認められる。  
 【政策満足度から】概ね有効  
 ・政策満足度は過去3回ともに60点であり、政策に対する施策の効果は確認できる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効  
 ・「地球温暖化対策推進大綱(平成14年3月)に基づき、健全な森林の整備や保安林の適切な管理等を推進する「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」がスタートした(平成14年12月)。  
 ・平成12年度から「緊急間伐5カ年対策」により、間伐推進に取り組み、目標に近い実績となる成果があった。

【総括】  
 ・政策評価指数達成度からは有効性は確認できる。また、施策満足度からは有効性は確認できないが、社会経済情勢からは地球環境的な規模での効果が認められ、本施策は概ね有効である。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

| 事業番号 | 種別 | 事業名            | 事業番号 | 種別 | 事業名 |
|------|----|----------------|------|----|-----|
| 1    | 主  | 豊かな森林づくり推進対策事業 | 6    |    |     |
| 2    | 主  | くらしを守る森林整備対策事業 | 7    |    |     |
| 3    |    |                | 8    |    |     |
| 4    |    |                | 9    |    |     |
| 5    |    |                | 10   |    |     |

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)森林の多面的な機能を発揮するための施策・方向付け等の役割を担っている。  
 ・(県)国との連携を図り、市町村・森林所有者等に対する補助制度の周知及び実施に際しての指導・助言を行う。  
 ・(市町村)市町村森林整備計画に基づき、森林の適正な管理を実施する。  
 ・(民間団体)該当なし  
 ・本施策に係る事業群は、それぞれの役割を担っており県の関与については適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・健全な森林の育成を目指す目的からして、全てが施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・補助制度で採択基準が明確となっており重複はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・花粉対策,地球温暖化防止等については、社会的に意識が高く、それらに対応した支援を行っている。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切  
 ・かい離は前年度よりも拡大(25 30)しており、県民が必要性を非常に感じていることから事業の推進が必要である。

【総括】  
 ・施策の目的,県の役割分担,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切であると判断する。

# 評価シート(B)

政策整理番号 10

|      |   |     |          |
|------|---|-----|----------|
| 施策番号 | 5 | 施策名 | 森林の適正な管理 |
|------|---|-----|----------|

## B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 **概ね有効** 課題有

【施策満足度から】課題有  
 ・施策満足度は、過去3回にわたって50点であり、事業群の有効性を確認できない。

【政策評価指標達成状況から】「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 有効  
 ・現況値は、仮目標値を1.5ポイント上回った結果となっており、ここ数年達成度は上向きの状況である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】  
 ・該当なし

【業績指標推移から】概ね有効  
 ・事業量については各年において増減がみられ、事業費については減少傾向となっているが効率的な執行に努めた。

【成果指標推移から】課題有  
 ・指標が設定されていない。

【総括】  
 ・施策満足度は、低調であるが、政策評価指標は仮目標値を上回った。また、業績指標、成果指標からは有効性が認められないが、施策を実現するためには有効である。

## B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 **概ね効率的** 課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有  
 ・施策満足度は、過去3カ年改善されていない。また、成果指標の設定が困難である。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・指標値は、施策の目標とする方向に推移している。また、業績指標・成果指標の推移との相関は比較できない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】判定不能  
 ・該当なし

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的  
 ・豊かな森林づくり推進対策事業は、前年度に対して事業量は増加・事業費は減少している。また、くらしを守る森林整備対策事業は、前年度に対して事業量・事業費とも減少しているが事業群は概ね効率的な事業が実施されているものと判断できる。

【総括】  
 ・豊かな森林づくり推進対策事業は、事業量は増加・事業費は減少しており、効率性が向上している。  
 ・くらしを守る森林整備対策事業は、前年度に対して事業量・事業費とも減少しているが、コスト削減等に取り組み、効率性を高めている。

## B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 **概ね適切** 課題有

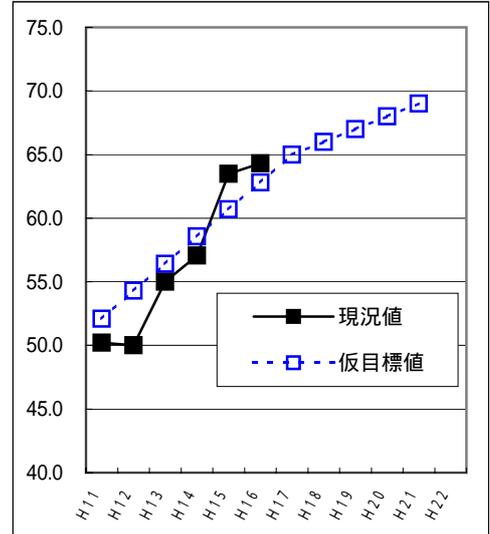
・事業群の設定は適切と判定したものの、事業群の有効性及び効率性については概ね適切と判断できる。

|      |       |       |               |       |  |
|------|-------|-------|---------------|-------|--|
| 対象年度 | H16   | 作成部課室 | 産業経済部森林整備課    | 関係部課室 |  |
| 政策番号 | 1-3-3 | 政策名   | 豊かな自然環境の保全・創造 |       |  |
| 施策番号 | 5     | 施策名   | 森林の適正な管理      |       |  |

(1) 政策評価指標の推移

| 政策評価指標名         |      | 単位   |      |      |      |      |      |      |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 民有林の人工林間伐実行面積割合 |      | %    |      |      |      |      |      |      |
| 目標値             | 難易度  | H17  | 65.0 |      | H22  | 70.0 |      |      |
| 評価年             | 初期値  | H11  | H12  | H13  | H14  | H15  | H16  | H17  |
| 測定年             | H10  | H11  | H12  | H13  | H14  | H15  | H16  |      |
| 現況値<br>(達成度判定値) | 50.0 | 50.2 | 50.0 | 55.0 | 57.1 | 63.5 | 64.3 |      |
| 仮目標値            |      | 52.1 | 54.3 | 56.4 | 58.6 | 60.7 | 62.8 | 65.0 |
| 達成度             |      | B    | B    | B    | B    | A    | A    |      |

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・森林は、木材等林産物の供給、県土の保全、水資源のかん養、生活環境の保全など、多様な機能を有し、県民生活と深く関わっている。  
 ・本県の自然環境の保全・創造のためにはその骨格をなす森林の整備が重要であり、特に森林の4割近くを占める民有林の人工林を健全に育成していくためには、間伐の実行率を高めていく必要がある。  
 ・また、間伐が実施されないと、下草や低木が生育できず、水源かん養機能や土砂の流出をおさえる機能が低下する。

(3) 施策満足度の推移

| 施策満足度<br>(単位:点) | 年度      | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-----------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                 | 施策重視度 A | -   |     | 80  | 75  | 80  |     |     |     |     |     |     |
|                 | 施策満足度 B | -   |     | 50  | 50  | 50  |     |     |     |     |     |     |
|                 | かい離 A-B | -   |     | 30  | 25  | 30  |     |     |     |     |     |     |

(4) 政策評価指標の妥当性分析

| ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し   | イ 達成度と施策満足度の推移の相関   |
|--|---|
| <p>達成度:A<br/>                 ・現況値は、前年度より0.8ポイント上回り、仮目標値も1.5ポイント上回った。<br/>                 ・依然として木材価格の低迷等により森林所有者の経営意欲は減退し間伐が進まない現状にあるが、関係機関一丸となった取り組みにより仮目標値を1.5ポイント上回った。</p> | <p>判定:...<br/>                 ・政策評価指標「人工林間伐実行面積割合」は、平成16年度では目標を達成できたが、今後とも指標向上を図るため本施策を積極的かつ継続的に働きかけて実施していく必要がある。<br/>                 ・施策満足度は、過去3回にわたり50点であり、なお一層の施策推進が必要である。<br/>                 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p> |

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・豊かな自然環境の保全・創造のためには、県土面積の57%を占め、自然環境に重要な役割を持つ「森林の管理」が重要である。特に森林の約4割を占めている民有林人工林(155千ha)を健全に育成していく必要がある。  
 ・「人工林間伐実行面積割合」は、全森林の管理状態を示すものではない。また、森林を健全に育成するには、植栽を初め、下刈り、除伐、間伐等の森林施業が必須であり、本県の人工林の資源状況から特に必要とされるのは間伐であり、その実行率に森林の管理状況が反映されると考えられるため、指標として妥当である。  
 ・上記理由により、本指標を採用した。平成17年、22年の目標値については、チャレンジ型目標として設定しており、変更しないこととする。





# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 10

|      |       |       |               |       |  |
|------|-------|-------|---------------|-------|--|
| 対象年度 | H16   | 作成部課室 | 産業経済部森林整備課    | 関係部課室 |  |
| 政策番号 | 1-3-3 | 政策名   | 豊かな自然環境の保全・創造 |       |  |
| 施策番号 | 5     | 施策名   | 森林の適正な管理      |       |  |

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・満足度の調査結果には大きな変化は見られないが重視度80とのかい離がある。また, 政策への期待と充実感が不均衡であるが施策の優先度が高位にあることから, 一層の推進が必要である。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・森林の持つ多面的機能(公益的機能)を発揮させるためには, 森林の適正な管理が必要である。事業1は補助事業として森林所有者を支援し間伐等の施策を誘導(誘発)するとともに, 森林の適正な管理を促すものである。事業2は特に機能の高い保安林について機能の維持増進を図るため, 県が直接事業を行うものであり, 事業実施のために有効である。また, 事業1は森林所有者の負担を伴いながら実施するものであり, 費用面で効率的である。

【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】  
 ・該当なし

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

|     |    |    |    |     |
|-----|----|----|----|-----|
| 方向性 | 拡大 | 維持 | 縮小 | その他 |
|-----|----|----|----|-----|

【見直しの視点とその理由】  
 ・特になし

【次年度の方向性】  
 ・森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため, 「間伐等推進3ヶ年対策事業」を強力に推進していく。

### 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

| 事業番号 | 種別 | 事業名 [H16決算見込額]                  | 方向性 | 方向性に関する説明  |
|------|----|---------------------------------|-----|--|
| 1    | 主  | 豊かな森林づくり推進対策事業<br>[862,722千円]   | 維持  | 森林所有者の森林経営・管理意欲は減退傾向にあるが, 森林の適正な管理及び指標の向上を図るためには, 本事業の積極的な推進が不可欠である。 |
| 2    | 主  | くらしを守る森林整備対策事業<br>[1,207,265千円] | 維持  | 県民生活において重要な保安林の機能確保及び機能向上を図るためにも積極的な推進が必要である。                        |
| 3    |    |                                 |     |  |
| 4    |    |                                 |     |  |
| 5    |    |                                 |     |  |
| 6    |    |                                 |     |  |
| 7    |    |                                 |     |  |
| 8    |    |                                 |     |  |
|      |    |                                 |     |  |
|      |    |                                 |     |  |